

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事務局執務時間の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、北海道税理士会事務局の執務時間を次のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

皆様にはご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

執務時間 9時30分～16時30分

期 間 4月9日（木）～5月1日（金）